

すみだ 区議会だより

NO. 133

発行：墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号 ☎5608-1111代表

http://www.city.sumida.tokyo.jp/~kugikai/

2004.4.24

平成16年度予算が成立

議決に際し付帯決議を付す



「桜の散歩道」 — 大横川親水公園紅葉橋付近にて —

※1面に掲載する写真を募集しています(詳細6面)。

●第1回 — 定例会

墨田区議会は、平成16年第1回定例会を2月17日から3月30日までの43日間にわたって開きました。今定例会では、10人(代表質問3人・一般質問7人)の議員が本会議質問を行ったほか、区長から提出された総額1470億4000万円の平成16年度各会計の当初予算のうち、一般会計については付帯決議を付して可決し、その他の議案については、原案どおり可決しました。また、「都立両国高校定時制の台東地区昼夜間定時制高校への移転再検討に関する意見書」を含む議員提出議案2件を可決しました。

本定例会での主な焦点

■新年度予算を特別委員会で審査
2月27日から3月15日までの間、延べ10日間にわたる予算特別委員会で、平成16年度墨田区一般会計予算など4件を審査しました。審査の中では、退職者への名譽昇給を実質的に廃止したにもかかわらず、15年度限りの特別措置として、退職予定者の一部に勤務成績に基づく特別昇給を行った問題が大きく取り上げられ、「苦しい生活を強いられている区民の理解は得られない」、「議会答弁との整合性はどうか」など、各委員からさまざまな意見が出されました。

その他の各予算も、原案どおり可決すべきものと決定しました。

なお、日本共産党から「平成16年度墨田区一般会計予算の編成替えを求める動議」、「平成16年度墨田区国民健康保険特別会計予算の編成替えを求める動議」が提出されましたが、賛成少数で否決されました。

最終日には、自由民主党、公明党、無所属議員が「賛成」の立場で、日本共産党が「反対」の立場で、民主クラブは一般会計には「反対」の立場で意見を述べた後、表決が行われ、一般会計については、「職員の特別昇給及び特殊勤務手当について、今後とも区民の理解が得られるとともに、より一層時代に合った制度になるよう速やかに見直すこと」、「今後とも区

▼予算特別委員会委員

- ◎早川 幸一 藤崎よしのり
 - 桜井 浩之 木内 清
 - 樋口 敏郎 広田 充男
 - 田中 哲 高柳 東彦
 - 木村たけつか 片倉 洋
 - 沖山 仁 中村 光雄
 - 田中 邦友 西原 文隆
 - 千野 美智子 蘭田 隆明
 - 江木 義昭
- (◎委員長 ○副委員長)

会議日程 — (会期43日間)

第1回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです。

2月17日	本会議	・会期の決定 ・施政方針説明
23日	議会運営委員会 区議会広報委員会	・本会議の議事運営 ・第133号の発行について
24日	本会議	・代表質問
25日	本会議	・一般質問
27日	本会議 予算特別委員会	・一般質問 ・区長提出議案の説明・委員 ・正副委員長 ・互選
3月1日	災害対策特別委員会	・付託事項の調査
2日 ~15日	予算特別委員会	・付託議案の審査
15日	区議会広報委員会	・紙面の見直しについて
17日	区民文教委員会	・付託議案の審査等
22日	福祉保健委員会	・
23日	地域都市委員会	・
24日	企画総務委員会	・
29日	議会運営委員会 区議会広報委員会	・本会議の議事運営 ・紙面の見直しについて
30日	本会議	・議案の議決

代表質問

区政を問う!

2月24日の本会議において、自由民主党、公明党、日本共産党の3人の議員が会派を代表して、区長、教育長に対し、代表質問を行いました。

16年度予算に山崎カラーを どう打ち出していくのか



自由民主党 中山 仁

政府の経済見通し等から、景気回復への期待が大きく膨らんでいるが、区内企業の現状は明るさとは程遠い実態にあり、国民が等しく明るい展望を持てる経済環境が整うには、まだ時間が必要と認識している。

国も地方も極めて苦しい財政状況の中で、とりわけ財源不足に悩んできた本区の16年度予算編成は困難を極めたと推測するが、昨年度予算編成時点での推計で約10億円の財源不足を抱え、区長はどのように予算編成に当たったのか。かねてから公約とされていた、16年度の収支均衡は本当に達成されたのか伺う。

国はいわゆる三位一体改革として、来年度から3年間で4兆円の国庫補助負担金削減と対応する税源移譲等を行うとし、16年度に1兆円の国庫補助等を削減し一般財源化すると聞くが、その詳細は未だ明らかになっていない。こうした中で、本区に予想される影響はどうか。どう対応するのか。予算編成に当たり区長はどのような立場で臨まれたのか。区長が就任以来、喫緊の課題として全力を傾注してきた「墨田区

本区に大きな影響を及ぼすのは、公立保育所運営費と介護保険事務費である。試算では従来の国庫負担金を大幅に割り込む。公立保育所運営費に係る都負担金については、当面の措置として財調算入するが、法改正により都の負担根拠が無くなることは遺憾である。都区間の配分割合の課題として、都区検討会の中で主張していきたい。予算編成に当たり、次の3点に意を用いた。その一は、区長就任以来提唱してきた「すみだやさしいまち宣言」に基づくまちづくりの更なる推進である。あらゆる施策にその趣旨を反映させた。その二は、新たな時代が要請する主要な課題への方向付けや準備を進める。基本構想も時代に即したものに改正、主要課題の基本的な方向を明らかにし、その目的達成のための区民・事業者・区等の責任や役割などを明確にしたいと考えた。その三は、行財政改革の推進である。健全で弾力的な財政の確保が不可欠であり、引き続き全庁挙げて取り組んでいく。以上の視点を基本に予算編成に当たった。

●清掃一部事務組合の運営に ついてより一層の効率化を求める

18年度以降の可燃ごみの中間処理のあり方の方針が大きく転換されたが、工場を含む清掃一部事務組合の運営も効率化を図る方向での見直しが必要だ。また、中間処理が現状どおり共同処理となった場合、清掃協議会はどのような役割を担うのか。18年に行う清掃職員の都から区への身分切り替えに伴う勤務条件の整備、及び都と区の給与・任用制度の乖離の是正について、区長会での検討状況と区長の考え方は。また、15年度以降は区が採用する

ことになるが、新規採用はあるか。18年度からの都区財政調整制度の見直しについて、清掃関連経費のうち、12年度の移管時に都に留保した分を都区間の配分割合へどう反映させるのか。また、中間処理は、工場のある区とない区の負担の公平化が課題となっているが、清掃工場のある本区としては、大きな問題であり、どう考えるか。

区長会では、「清掃一部事務組合の抜本的な改革のあり方」を含む24項目を助役会に検討下命した。清掃協議会は、一般廃棄物処理業の許可等の管理執行事務と連絡調整事務の役割を担う。18年度に区職員となった場合に適用する人事制度は、区長会から部課長会に検討下命され、労使協議も行っている。今後の検討も踏まえ、区の技能系職員の勤務条件との整合性を図りながら適正な勤務条件を確立したい。新規採用は、任用・給与制度が定まっていなため、可能な限り控えたい。

12年度移管時に都の別途措置分とした745億円については、都区検討会で検討を進めており、区側の需要に上積みする方向で協議に臨んでいる。工場の有無による負担の公平化も助役会等に検討を下命している。工場を有するが故の負担に対し、適正な配分を得られるように主張して行きたい。

を個々に進めるのではなく、地区全体で相乗効果が発揮できるように区として指導・調整を行うことが必要と考える。再開発や連続立体交差事業がまちづくりとして完成する目標年次は、概ねどの事業が完成するのか。更に、この開発事業等でネックになるものは。相乗効果が発揮できるものとして、何を考えているのか。また、情報をどのように提供するのか伺う。

水道局寺島ポンプ所跡地に商業施設建設計画があると聞いた。曳舟再開発事業用地と至近距離にあり、開発事業の商業施設への影響が予想されるが、区長の認識は。

曳舟駅前東地区の再開発事業は、連続立体交差事業の進捗に併せ、概ね22年を完成目標とし、その他の地区はもう少し時間がかかる。個々の事業では、京成曳舟駅前東第一地区は18年、曳舟駅前地区は21年、東第二・第三地区は22年の完成を予定している。再開発の場合、重要なことは全ての権利者が納得いく事業計画案が作れるかであり、施設計画の工夫や国庫補助金の導入、区の支援が必要と考える。建物の色調を含めた全体の景観や統一性、安全に配慮した道路整備等、施行者と検討・調整を行っている。ホームページ開設を中心に広く情報発信していく。寺島ポンプ所跡地の計画は、再開発事業の商業施設と競合し、テナント誘致に多大な影響を及ぼす。計画撤回を求める要望書を提出したが、回答によっては、水道局長に直接、強く要請したい。

企画総務委員会のまとめ 墨田区長等の退職手当に関する条例の一部を 改正する条例を可決

〔3月24日〕 〔議案〕平成15年度墨田区一般会計補正予算・歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、18億3543万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、878億9355万1000円とするもの。起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。



〔議案〕墨田区用地特別会計条例を廃止する条例。公共用地先行取得事業債の償還が15年度をもって終了し、当面先行取得計画がないため、墨田区用地特別会計条例を廃止するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

〔議案〕墨田区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例。一般職の退職手当の見直し及び社会経済情勢の変化を踏まえ、区長等の退職手当の支給割合を削減するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

〔議案〕墨田区情報公開条例の一部を改正する条例。地方独立行政法人法の制定に伴い、区が保有する地方独立行政法人に関する情報について、国、独立行政法人等及び地方公共団体と同様の取扱いとするよう定めるもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

〔議案〕墨田区手数料条例の一部を改正する条例。東京都屋外広告物条例の一部改正により東京都屋外広告物許可申請手数料の額が改定されたことに伴い、屋外広告物許可申請手数料の額を改定することに伴い、規定整備をするもの。起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

〔議案〕墨田区職員定数条例の一部を改正する条例。業務の民間委託の推進、事務事業の見直し等により、職員の減員が可能となるため、職員定数を100人削減するもの。起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

〔議案〕職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例。実態に即した旅費制度とするため、近接地内の旅行の日当を廃止するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

〔陳情〕パート・派遣労働者などの適正な労働条件の整備及び均等待遇に関する陳情。「パート派遣労働法のガイドラインが未整備の中で留意をくむことは難しい」などの意見が出され、起立表決の結果、不採択とすべきものと決定した。

〔陳情〕臨時職員などの公正な賃金等の確保に関する陳情。「臨時職員等の時給を1000円以上とするのは難しい」などの意見が出され、起立表決の結果、不採択とすべきものと決定した。

〔報告〕「墨田区職員の内部公益通報制度」の新設について。区政に対する区民の信頼及び透明性の確保に資することを目的とした「墨田区職員の内部公益通報制度」の概要について報告があった。

街路灯を3倍明るく メール配信サービスの実施を



公明党
大越 勝 広

問 小学生への防犯ブザー貸与などの施策展開は評価するが、登下校の際に不審者に襲われる等のニュースに不安の声が寄せられている。文部科学省は「子ども安心プロジェクト」を立ち上げ、危機管理マニュアル作成や学校施設整備等を推進しているが、本区は学校ごとの取り組みに任せている。子どもの生命に関することは、学校任せでなく、教育委員会が主導し「墨田区学校安全基本対策」といったビジョンを明確にする必要がある。また、安全対策は区が責任を持って実施する「基本対策」と、学校ごとに実施する「個別対策」に分けて考え、その仕組みを作ることが学校現場だけに負担をかけさせない対策と考える。

答 施設面からは全校の普通教室に非常ベル・110番通報装置の設置等を実施、ソフト面からは来校者の確認徹底、教員への防犯ブザー配布、防犯マニュアルの作成指導等を進めてきた。また、登下校時等の学校管理下外の安全対策を地域と連携し、こども110番運動等、子どもたちの安全を最優先に考え事業展開を図ってきた。これらの施策は、基本的な安全対策は区が責任を持ち、その上で個々具体的な対策については各学校の実情に応じて取り組むことを基本に考えている。今後、学校内では死角となる場所への対策や不法侵入対策、防犯訓練等、新たな対応方針を定めていく。登下校等の対応は、PTA、青少年育成委員会、町会等と連携し、具体的対策を早急に検討したい。

錦糸公園で中学生による集団暴行事件が発生した折、街路灯の暗さが取り上げられた。街路灯の明るさの基準は、道路交通上の安全確保を目的に設定されたものだが、昨今の犯罪増加など治安状況の悪化に伴い、防犯の観点から見直すべき。本区も住民意識調査等で調査・検討し、必要に応じて明るさのアップを検討すべきと考える。

学校、行政、警察の間では迅速な連絡体制が図られているが、家庭によっては直ぐに伝わらない状況がある。迅速な情報収集・伝達には危機管理の生命線である。学校や登下校における事件・事故について、希望する保護者にメールの配信サービスを実施してはどうか。都の計画では、3年間に全小中学校でセーフティー教室を実施するというが、こうした防犯・非行

に先駆けて実践した寺島中の貴重な成果を、中学校だけでなく小学校や幼稚園にも広げていきたい。また、16年度は具体的な指導や訓練を、どの学校も年1回以上実施するよう働きかけ、児童・生徒を犯罪被害から守る取り組みを継続・定期的に実施していきたい。

健康寿命を延ばす区民健康づくり総合計画を

問 本区の平均寿命は23区で男性は20位、女性は最下位と厳しい状況だが、どう受け止めるか。原因はどこにあると考えるか。また、区民健康づくり総合計画の見直し・調整の進捗状況は。

5年間の健康診断の受診率は横ばいだが、夜間健診等は増加している。区民ニーズを調査し、それに応える健診の形が必要だが、受診率向上につながるあり方についてどう取り組んでいくのか。

区民一人ひとりが自らの健康管理に目覚めるような対策が必要。配布物に健康関係のお知らせを入れる等、区民の健康を守るために意識変革の施策も推進すべき。

乳がん検診に、早期がんを発見できるマンモグラフィを取り入れることは評価する。受診しやすいたん検診体制を考えるべき。

積極的に地域の健康実態を区報等の媒体を通してお知らせし、健康づくりへの関心を喚起したい。16年度は乳がんの早期発見が可能なようマンモグラフィ併用検診の対象年齢を40歳に引き下げ。今後は、受診枠拡大の経過を見て効果的な体制を検討したい。

マンション等、集合住宅の資源回収事業実施や環境共生住宅支援策の検討を

問 一般家庭向け生ごみ処理機あつせんをモニター制に利用者の感想や効果を区民にアピールする等、普及・啓発に力を入れるべき。また、水切りバケツ配布のモデル事業は、速やかに効果を検証し普及・促進につなげるべき。本事業を今後の生ごみ減量にどのように役立てる計画なのか。

太陽光発電システム設置費助成等、環境共生住宅への総合的な支援策を検討すべき。また、ごみ減量と環境負荷低減の両方に効果のあるリサイクル事業を定着させるため、積極的なアクションを行政側から起こし、広く社会に普及させる努力が求められている。

施策の実効性をあげるためにも区長の熱意、情熱を区民にアピールすることが、費用対効果を高める重要かつ最短の方法と考える。

したい。また、水切りバケツ配布モデル事業を通じて調理くずを少なくする等、生ごみを出さない意識啓発もPRしたい。この事業に一定の効果が現れたら、多くの区民に自主的に減量に取り組んでもらえるよう、啓発活動したい。

太陽光発電システムは、低価格化の推移を見ながら補助制度の是非を検討する。また、マンション単位での資源回収等、新たな施策の展開も図る。更に16年度に、区内の事業所から出るごみと資源の実態調査を行い、その排出実態を踏まえ、事業系ごみの減量・リサイクルの普及促進を図っていく。

「3月23日」

地域都市委員会のもよう

墨田区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例を可決

概要について報告があった。

議案 墨田区工場建替え用貸工場条例を廃止する条例・工場建替え支援事業を家賃補助方式に改めるため、貸工場を廃止するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 墨田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例。曳舟駅周辺地区整備計画の道路の名称が変更されたこと等に伴い、規定を整備するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 墨田区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例。固定資産税に係る固定資産の評価替えに伴い、道路占用料を改定する等のもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 墨田区立公園条例の一部を改正する条例。固定資産税に係る固定資産の評価替えに伴い、公園の占用料の額を改定する等のもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

報告 墨田区立公園条例の一部を改正する条例。固定資産税に係る固定資産の評価替えに伴い、公園の占用料の額を改定する等のもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

報告 「すみだらしいリサイクル清掃事業の取り組み」の意見報告書について。廃棄物減量等審議会から「すみだらしいリサイクル清掃事業の取り組み」の意見報告書が提出されたので、その概要について報告があった。

報告 東京都計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の変更について。都市計画法改正を受けて、従来の「市街化区域及び市街化調整区域の整備、開発又は保全の方針」に代わり、「東京都都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び都市計画画に関するその他の方針が都から示されたので、その概要について報告があった。

報告 私道整備助成事業の私道要件の緩和について。私道整備助成事業の対象となる私道要件のうち、幅員について緩和するので、その概要について報告があった。



男女共同参画推進プラン

概要について報告があった。

報告 「墨田区男女共同参画推進プラン」の策定について。11年3月策定の「墨田区男女平等推進プラン」を見直し、「墨田区男女共同参画推進プラン」を策定したので、その概要について報告があった。

都立両国高校定時制の台東地区昼夜間定時制高校への移転再検討に関する意見書(要旨)

都立両国高校定時制は、平成18年度には生徒の募集が停止となり、同年度新設される台東地区昼夜間定時制高校に移転となります。3年後の移転を前に入学してきた今年度の一年生は、全員が隅田川以東の墨田区、江東区等の周辺に居住しており、台東区居住者は一人もいません。

台東地区への移転により、多くの生徒には新たな困難が生まれることになり、したがって、地元青年の勉学等に大きな負担をかけることがないよう十分な配慮が必要です。

よって、墨田区議会は東京都及び東京都教育委員会に対し、都立両国高校定時制の台東地区昼夜間定時制高校への移転を再検討し、母校校舎あるいは墨田区内近隣の学校で卒業できるように強く要望いたします。

東京都知事 東京都教育委員会委員長 あて

国保料の値上げ条例案は撤回せよ



西 恭三郎
日本共産党

問 いま、中小企業や失業者など生活の困窮は増大の一途をたどっている。区の指標でも、生活保護受給者は8年前の2倍に上る等の状況で、政府は医療改悪に加えて、年金の大改悪を強行しようとしている。区長は、老後の生活を不安に陥れるばかりか、憲法第25条に規定された生存権まで脅かす年金の改悪について、どう認識しているのか。

答 これまでも年金は負担と給付のバランスの問題だと言ってきた。指標のとおり給付額が老後の生活に十分と言えない面もあるが、給付水準の引き上げは負担の引き上げにつながる。更に、少子化が進む中で、若い世代がどれだけの負担に耐えられるか考える必要がある。したがって、今後とも持続可能な制度として運営するためには、これらの課題について国会で議論いただき、負担と給付のバランスのとれた制度となるよう十分な検討をお願いしたい。

このようにときに、区も国保料の引き上げで区民生活を直撃しようとしている。国保料の滞納者は、4世帯に1世帯と急増している。これは、払いきれない国保料だからであり、区民生活の実態を見ない引き上げは区民生活を一層困窮させる要因である。区長は、区民の痛み叫びが聞こえないのか。値上げ条例案の撤回を求める。

渋谷区が、これ以上の国保料の引き上げは区民の理解が得られないとして23区統一保険料方式から離脱したが、この方式が崩壊すれば低所得者の多い墨田区等は重大な事態を迎える。統一保険料方式を堅持していくためにもこれ以上の値上げはやめ、対策を真剣に検討することが求められている。大幅に削減されてきた国や都の補助金を元に戻すよう強く働きかけること、早期発見・早期治療態勢の確立、更に23区全体で都区財政調整の基準財政需要額を拡充し、国保料を値上げしない方策を取るべきである。この統一保険料方式を堅持する上で、今後何が求められるのか、今後何が求められるのか、また、どのような財源確保対策を考えているのか伺う。

制度における財源措置も含めて維持できるような全力で取り組む。

●国際ファッションセンターへの融資残21億円の返還を求める

問 わが党は区民擁護の立場から、国際ファッションセンターへの貸付金50億円の返還を求め、29億円は返還された。残りの21億円についても一刻も早く返還させ、区民の暮らしと営業を守る対策の財源とすることを予算組み替え動議等で提起してきた。

区は監査法人による経営診断を行い、返済は経営維持の観点から困難との結論だったが、第3セクターの特殊性等が含まれていない。いま求められるのは地代の納入をはじめ、21億円を区に返還させ政治的決着を図りながら経営改善を図る方法が追求されなければ区民の理解は得られない。区の財政も窮乏し、それ以上に区民の生活を窮乏しており、21億円の返還を要求するとともに、区長の政治姿勢を厳しく正さなければならぬ。

答 国際ファッションセンターの財務状況は、専門機関で診断を行った。単年度赤字とはいえず、3億4000万円余の繰越損失や多額の借金、更には今後の収支見通しを踏まえると、区の支援をなくした場合は、たちまち赤字に転ずるなどの厳しい状況に陥るとの指摘があり、今の時点で21億円を返還させることは、困難である。

しかし、区の厳しい財政状況の中で、従来どおりの支援を行うことについて中長期的視点から見直しも必要であり、会社に見直しをお願いした。当面、会社が早期に確固とした経営基盤を確立するとともに、地元のファッション関連産業の振興に目に見える成果を上げられるよう、必要な助言や指導を行っていく。また、支援のあり方についても協議していきたい。

●三位一体改革は区の歳入に大きな影響を与えている

問 政府は保育所運営費など国庫負担金を一般財源化し、その補填を人口比率で所得譲与税として配分するとしたが、試算で、本区は1億5000万円の歳入不足となる。国が人口一人当たり1674円と算定した根拠は、区長は、財源を地方へと言いつつ実質的には国の負担金を削減するだけだ、地方を切り捨てる三位一体改革をどう評価しているのか。

来年度の予算書に所得譲与税の科目を必ず置すべきだったのでは。都は保育所運営費の負担金措置を廃止した。国と都からの歳入欠陥は4億円にも上るが、どう確保するのか。都の負担金は都区財政調整の需要額に算入で合意したというが、区長は配分率の引き上げを要求したのか。17年度以降の財政調整変更は委ねていいのか。

答 受けていない。従前の負担額を一方的に減らす税源移譲はあってはならない。三位一体改革の狙いが全体の財政構造改革にあり、仮に痛みが地方のみに負わされていくとすれば到底容認できず、国に改善を強く働きかけた。

現に向けた対応措置と認識する。予算編成時点では、国の具体的な補填措置の情報を待つていなかった。具体的な内容等が確定した段階で、科目の新設も含めて補正することが適切と判断した。

●基本構想の改定について

問 基本構想の改定について、審議会にかけられる哲学はどこにあるのか、区長の理念を伺う。

審議会をはじめ区民にさまざまな形で参画いただき、自由な議論を行い策定したい。

答 鐘ヶ淵通り街路整備事業について個別建替えや移転補償は勝手にでは理解は得られない。不燃化促進事業を導入し、助成金が交付できる仕組みづくりを考えたい。

隅田公園の倉庫群の一部が売却されワンルームマンション計画があると聞くが、対応は、マスタープランに沿ったまちづくりができるよう地域の合意形成を図りたい。

●自衛隊のイラク派遣は日米協約に基づく軍隊を出すことが先に有りますが区長の認識は、人道復興支援活動の一環であり、日本の世界平和の実現に向けた対応措置と認識する。

問 自衛隊のイラク派遣は日米協約に基づく軍隊を出すことが先に有りますが区長の認識は、人道復興支援活動の一環であり、日本の世界平和の実現に向けた対応措置と認識する。

あり、日本の世界平和の実現に向けた対応措置と認識する。

あり、日本の世界平和の実現に向けた対応措置と認識する。

あり、日本の世界平和の実現に向けた対応措置と認識する。

区民文教委員会のまより

都立両国高校定時制の台東地区昼夜間定時制高校への移転再検討に関する陳情を全会一致で採択

【6月17日】
議案 墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例・特別区国民健康保険事業の調整に関する共通基準に基づき、基礎賦課額及び介護納付金賦課額の保険料率等を改定する等のもの―起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

陳情 教育基本法改正についての徹底議論に関する陳情―「社会的経済危機等を是正せず、教育基本法のみを改正するのは乱暴」、「日本の将来を考えると時代にあつた教育基本法の制定が必要であり、今後の教育社会について徹底議論をするべき」などの意見が出され、起立表決の結果、採択すべきものと決定した。

陳情 都立両国高校定時制の台東地区昼夜間定時制高校への移転再検討に関する陳情―「卒業まで両国高校へ通って欲しいと思うが、夜間学校の学生達が少しでも勉強しやすい環境となるようにお願いしたい」などの意見が出され、採択すべきものと異議なく決定した。

陳情 安心できる年金制度確立に関する陳情―「年金問題に対して、国民の中では相当な不安・不満・不信感が現れている」、「年金制度の改革は必要だが、誰でも掛け値なしで8万円の最低保障年金制度に関しては財源等の問題があり現状では無理がある」などの意見が出され、起立表決の結果、不採択とすべきものと決定した。

報告 墨田区立学校適正配置第3順位グループ統合実施計画の策定について―16年度末に隅田小・隅田第二小を統合し、翌年度に誕生する新生「隅田小学校」の設置・開校に関する計画概要とその進め方について報告があった。
報告 新たな学校づくりの調査・検討について―教育環境等の状況変化に際した小中学校施設の整備に向けて、施設面における「新たな学校づくり」について調査・検討を行ったので、その概要について報告があった。



すみだ生涯学習センター駐車場

陳情 豊かな障害児教育の実現に関する陳情―「不安を持っていく方々に対し、心配ない取組みはされるのでは」などの意見が出され、起立表決の結果、不採択とすべきものと決定した。

一般質問

2月25日、27日の本会議では7人の議員が、区長、教育長

に対して一般質問を行いました。区民にファッションセンター情報の発信を

自由民主党 松野 弘子

国際ファッションセンターとファッション産業人材育成機構の設立目的、事業、区の産業への波及効果について区民が理解できるように、ブライズメイジの情報を発信すべきである。ファッション関連産業の支援と地域活性化を目的に建設された、この施設の今後のあり方をどう考えているのか。

犯罪抑止につながるパトロール隊への支援を

自由民主党 中嶋 常夫

町会等のパトロール隊に目立つ着衣等の配布等が考えられないか。また、無人交番の対応を警察と協議する必要がある。防犯ブザーを全小学校に貸与するが、既にPTA等の費用で購入した学校にはそれに見合う支給をすべき。

区で防犯パトロールを実施するが、その検証で防犯グッズが必要であれば対応したい。警察との協議の場で情報交換したい。既に防犯ブザー購入の学校には、北斎通りを賑わいあふれる通りに

無所属 堺井 ゆき

現在の亀沢地区地区計画を変更し、マンション1階部分を店舗とするよう義務付けて欲しい。また、北斎を地元振興に最大限生かせるよう、北斎館関連と都市整備の部署が連携し、行政の枠を越えて活動できるようにして欲しい。

1階を店舗に限定するには制度上関係権利者の合意が前提であり、地元の意見を聞き検討したい。地域の中心の取り組みが望ましいが、住民の声も踏まえ関

秋には隣接のNTTビルが竣工する。その際、改めてファッションセンターからも情報発信を行い、区民に事業内容を理解いただくよう努める。区の企業が下請け体質から脱却するための支援を積極的に展開するため、産業支援部門を設け区内巡回を始めており、その成果を期待している。

町会を担う「人づくり」の事業が必要では。

直接的にはないが、子育て支援策はまちの活性化を促す。

墨堤の桜の保全・創出事業は広く都民に浄財を募っては、保全のための財産を都民に求めることは十分検討に値する。

何らかの対応ができるか学校関係者と調整の上検討したい。

緊急地域雇用創出補助事業は調査事項を最大限活用すべき。

調査結果が事業の充実に役立つよう活用を図りたい。

防災無線を使つての避難誘導訓練の考えはあるか。

防災無線の使用は緊急、非常対応に限定されている。

学校選択制で学区外の児童が集団登校できない問題がある。通学時の安全を配慮して選択するようお願いしている。

係部署と連携し地域特性を活かしたまちづくりの実現に努力する。

北斎の作品を北斎通りの行燈型街灯に透かし出しては、ユニークなアイデア。可能性について検討したい。

庁舎食堂等で食材情報が把握できるモデル食堂設置を、委託業者と協議してみたいが、全ての表示は難しいのでは。

公園を占拠するホームレスに対する区のスタンスは、利用者の適正な利用が図られるように取り組む。

墨田区独自の子育て支援策・人づくり施策の策定を望む

無所属 田中 哲

23区ワースト1の不登校率への対策について、区長の決意は。また、対処療法でない南部地区の待機児童問題の解決を。16年度から文部科学省が実施する「子どもの居場所新プラン」を導入する考えはないか。墨田らしい教育

学校小規模校化を食いつめるための努力を

自由民主党 桜井 浩之

学校の小規模化が進んでいるがどう考えているか。教職員共通認識のもと魅力的な学校づくりへの努力が小規模化を食いつめる最大の方策。学力テストの結果を基にどう学校を指導し、結果を公表するのか。早急に審議会を立

公的責任の放棄につながる指定管理者制度の活用は検討を

日本共産党 高柳 東彦

財界の強い要請で導入された指定管理者制度の活用が、本当に区民サービス向上になるのか。多様なニーズに対し民間のノウハウを活用することで、質の高いサービスが提供できる。

観光施策に区内巡回バスの導入を

無所属 木村たけつか

都市型観光を中心とした商業活性化、既存の観光資源の発掘や活用等、積極的な推進を望む。本区には名所・旧跡が多く点在しているが、観光資源を結ぶ足がない。都は赤字路線再編整備の意向と聞くが、区民の足であるバス

の充実には、学校選択等の制度だけの変更ではなく、地域に根ざした区民のための施策が必要。次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画では、他区に先駆けた墨田区独自のアイデアも盛り込んだ施策を策定して欲しい。

「すみだスクールサポート事業」の中で派遣指導員による不登校等の早期発見・対応を図りち上げ「第二次墨田区立学校適正配置実施計画」を策定し、区民に説明すべき。また、学校跡地の有効活用計画を立てるべきである。

新たな適正配置の考え方をまとめ、より良い教育環境を提

供することが喫緊の課題。16年度に審議会を立ち上げ、答申を基に第二次適正配置計画を策定したい。

学校選択制での小規模化を食いつめるPFIによる錦糸体育館替えに区内業者が参入できないが、事業者の選定に際し、地元企業の活用等の配慮を検討する。

区は人員削減を進めているが将来の運営に支障が生じる。

将来の人事政策に支障が生じぬよう計画的な対応をしたい。

東墨田の所有地の売却が検討されているが、区の対応は。路線をどのように考えているか。

「観光の町すみだ」を目指し観光産業の充実、発展と積極的なPR活動を展開するとともに、区内商業の活性化並びに高齢、福祉の観点からも行政サービスとしての区内巡回バス導入を強く要望する。

来街者の増加、経済波及効果の創出を目的とした観光振興プランを9月頃には策定したい。もその様子を傍聴することができ

ます。

傍聴をご希望の方は、区議会本会議場(区役所庁舎19階)及び委員会室(区役所庁舎17階)の傍聴受付まで、直接、お越しください。

会議の日程については区議会事務局までお問い合わせください。

の充実には、学校選択等の制度だけの変更ではなく、地域に根ざした区民のための施策が必要。次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画では、他区に先駆けた墨田区独自のアイデアも盛り込んだ施策を策定して欲しい。

「すみだスクールサポート事業」の中で派遣指導員による不登校等の早期発見・対応を図りち上げ「第二次墨田区立学校適正配置実施計画」を策定し、区民に説明すべき。また、学校跡地の有効活用計画を立てるべきである。

新たな適正配置の考え方をまとめ、より良い教育環境を提

供することが喫緊の課題。16年度に審議会を立ち上げ、答申を基に第二次適正配置計画を策定したい。

学校選択制での小規模化を食いつめるPFIによる錦糸体育館替えに区内業者が参入できないが、事業者の選定に際し、地元企業の活用等の配慮を検討する。

区は人員削減を進めているが将来の運営に支障が生じる。

将来の人事政策に支障が生じぬよう計画的な対応をしたい。

東墨田の所有地の売却が検討されているが、区の対応は。路線をどのように考えているか。

「観光の町すみだ」を目指し観光産業の充実、発展と積極的なPR活動を展開するとともに、区内商業の活性化並びに高齢、福祉の観点からも行政サービスとしての区内巡回バス導入を強く要望する。

来街者の増加、経済波及効果の創出を目的とした観光振興プランを9月頃には策定したい。もその様子を傍聴することができ

ます。

傍聴をご希望の方は、区議会本会議場(区役所庁舎19階)及び委員会室(区役所庁舎17階)の傍聴受付まで、直接、お越しください。

会議の日程については区議会事務局までお問い合わせください。

たい。南部地区の公共施設等を活用した保育園設置は当面の重要課題として取り組む。学校の放課後利用は、他区事例を参考に検討したい。地域と子どもの交流は地域コミュニティの育成にも大変重要。次世代育成支援行動計画策定には広く意見聴取し、区独自や先進的なことを取り入れ、子育て支援・人づくり施策を策定し進めたい。

ための努力を継続する。学力テストはプロジェクトチームを設置し指導等に取り組み、結果の公表も検討したい。跡地利用は既策定の基本方針に沿って定めていく。

区のNPO活用や支援育成の取り組みに力が入っていない。

4月から自治振興女性課に専管の窓口を設置する。

引き続き運動施設として利用できるよう都に要望している。

曳舟駅前開発で居住継続等の支援策がどう具体化されたか。できるだけ個々の意向に沿った支援をしていきたい。

学校選択制は広範な区民の議論を行い見直すべきでは。

実施早々の段階であり、もう少し状況を見極めたい。

バス路線再編計画には対象路線はないと聞くが、都交通局に不便地域の解消を働きかけたい。

都市型観光としてまちを回遊してもらうことを主眼としており、今直ちに巡回バスを導入する考えはない。観光資源を更に掘り起し、街と一体となった歩いて楽しい都市型観光施策を展開し、地域活性化・商工業の発展に努めたい。

福祉保健委員会のもよう

— 墨田区あおやぎ保育園の指定管理者を指定 —

〔3月22日〕

議案 平成15年度墨田区老人保健医療特別会計補正予算・歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億4132万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億4億7496万6000円とするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 墨田区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例。女性福祉資金貸付制度の充実を図るため、資金の一部(技能習得資金、就職支度資金、医療介護資金、結婚資金、就学資金及び就学支度資金)の貸付対象者に女性の扶養する子を加えるとともに、貸付限度額を引き上げるほか、規定を整備するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 中川児童館の指定管理者の指定について。地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、中川児童館の指定管理者を、16年4月1日から21年3月31日まで、社会福祉法人厚生館とするもの。起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

陳情 東向島児童館学童クラブ一寺分室の増室等に関する陳情。― 願意である第一寺島小学校内に学童クラブ分室設置・拡大は物理的に不可能である。― 陳情者等には誠意を持った対応を望む。― 学校施設使用について教育委員会との調整と、早急に将来を見据えた計画検討が必要。― 学校での設置は今後十分議論するべきで、また、定員等は工夫の余地がある。― などの意見が出され、起立表決の結果、不採択とすべきものと決定した。

報告 墨田区交通バリアフリー基本構想(素案)について。交通バリアフリー法の趣旨を踏まえ、交通バリアフリーの基本的な考え方、方向性について明らかにするため、「墨田区交通バリアフリー基本構想(素案)」を策定したので、その概要について報告があった。

報告 旧文花小跡地高齢者施設の概要について。旧文花小学校校庭跡地に建設されるマンション内に設置予定の高齢者施設の概要及び今後のスケジュールについて報告があった。

報告 ホームレス地域生活移行支援事業について。国で策定されたホームレスの自立の支援に関する基本方針に基づき、借上住宅の低家賃での貸付や、就労機会の確保、生活相談等の実施により、ホームレスの自立した生活に向けて支援するとともに、公園本来の機能回復を目的とする旨の報告があった。

議案 墨田区あおやぎ保育園の指定管理者の指定について。地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、墨田区あおやぎ保

育園の指定管理者を、16年4月1日から21年3月31日まで、社会福祉法人厚生館とするもの。起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

陳情 東向島児童館学童クラブ一寺分室の増室等に関する陳情。― 願意である第一寺島小学校内に学童クラブ分室設置・拡大は物理的に不可能である。― 陳情者等には誠意を持った対応を望む。― 学校施設使用について教育委員会との調整と、早急に将来を見据えた計画検討が必要。― 学校での設置は今後十分議論するべきで、また、定員等は工夫の余地がある。― などの意見が出され、起立表決の結果、不採択とすべきものと決定した。

報告 墨田区交通バリアフリー基本構想(素案)について。交通バリアフリー法の趣旨を踏まえ、交通バリアフリーの基本的な考え方、方向性について明らかにするため、「墨田区交通バリアフリー基本構想(素案)」を策定したので、その概要について報告があった。

報告 旧文花小跡地高齢者施設の概要について。旧文花小学校校庭跡地に建設されるマンション内に設置予定の高齢者施設の概要及び今後のスケジュールについて報告があった。

報告 ホームレス地域生活移行支援事業について。国で策定されたホームレスの自立の支援に関する基本方針に基づき、借上住宅の低家賃での貸付や、就労機会の確保、生活相談等の実施により、ホームレスの自立した生活に向けて支援するとともに、公園本来の機能回復を目的とする旨の報告があった。



中川児童館



予算特別委員会のもよう

定例会で決まった議案

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

●区長提出議案

<予算>

- ・平成15年度墨田区一般会計補正予算
- ・平成15年度墨田区老人保健医療特別会計補正予算
- ・平成16年度墨田区一般会計予算
- ・平成16年度墨田区国民健康保険特別会計予算
- ・平成16年度墨田区老人保健医療特別会計予算
- ・平成16年度墨田区介護保険特別会計予算

<条例>

- ・墨田区用地特別会計条例を廃止する条例
- ・墨田区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区情報公開条例の一部を改正する条例
- ・墨田区手数料条例の一部を改正する条例
- ・墨田区職員定数条例の一部を改正する条例
- ・職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区工場建替え用貸工場条例を廃止する条例
- ・墨田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
- ・墨田区立公園条例の一部を改正する条例
- ・墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ・幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- ・すみだ生涯学習センター条例の一部を改正する条例
- ・墨田区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例

<その他>

- ・中川児童館の指定管理者の指定について
- ・墨田区あおやぎ保育園の指定管理者の指定について

●議員提出議案

- ・都立両国高校定時制の台東地区昼夜間定時制高校への移転再検討に関する意見書
- ・教育基本法改正についての徹底議論に関する意見書

みなさんの声

「請願・陳情の
審査結果」

今定例会では、陳情7件を所管の委員会で審査し、最終日の本会議で次のとおり決定しました。

採択したもの

- ① 都立両国高校定時制の台東地区昼夜間定時制高校への移転再検討に関する陳情
- ② 教育基本法改正についての徹底議論に関する陳情

不採択としたもの

- ③ パート・派遣労働者などの適正な労働条件の整備及び均等待遇に関する陳情
- ④ 「趣旨に沿うこと」は困難である

- ⑤ 臨時職員などの公正な賃金等の確保に関する陳情
- ⑥ 「趣旨に沿うこと」は困難である

- ⑦ 豊かな障害児教育の実現に関する陳情
- ⑧ 「趣旨に沿うこと」は困難である

- ⑨ 安心できる年金制度確立に関する陳情
- ⑩ 「趣旨に沿うこと」は困難である

- ⑪ 東向島児童館学童クラブ一寺分室の増室等に関する陳情
- ⑫ 「趣旨に沿うこと」は困難である

○内は所管委員会です。
 ①…企画総務委員会
 ②…区民文教委員会
 ③…福祉保健委員会



都立両国高校

特別委員会を開く

■都市開発・交通対策特別委員会 [12月25日]

曳舟駅前地区第一種市街地再開発事業に係る①都市計画道路、②曳舟駅周辺地区地区計画、③曳舟駅前地区第一種市街地再開発事業、以上3つの都市計画変更の概要について、また、京成曳舟駅前東地区再開発事業について、①第一地区は組合設立認可を受け権利交換計画案作成に向け調整中、②第二地区は地区を南北に分け協議を進めており、11月に南地区の準備組合を設立、16年度で都市計画決定を行うための合意形成をめざす、③第三地区は1月にアンケートを実施し、地権者の意向を把握した上で事業の進め方を提案している

■行財政改革等特別委員会 [2月6日]

15年3月に改定した墨田区行財政改革実施計画における、重要課題と一般課題に区分した計58課題のうち、16年度実施に向けて取り組んでいく課題の取り組み状況及び都市防災不燃化促進事業と防災生活圏促進事業の統合等、都との協議事項、施策の見直しに係る16事項の検討結果について報告がありました。

■災害対策特別委員会 [3月1日]

従来、墨田区の防災対策は、地震災害とその後の第二次災害に対する予防対策、あるいは応急復旧

平成16年度予算に対する各会派の意見

自由民主党 賛成

今、株価は上昇、景気は回復の基調が現れていると言われている。しかし、わが区の中小零細企業の現状は、依然と厳しい状況が続いており、区民生活の困窮状態もいまだ脱却できていない現状です。その中で、今予算は、山崎区長再選後、初めて編成した予算であり、区長の一期目は、行財政改革を断行しながら、財政再建を成し遂げることが至上の命題でした。そこで、この度の予算編成については、臨時的な財源対策なしに収支均衡を実現できたと言いうことは、ためていた力を発揮できる状況に近づいたと言えるかもしれません。区長が区民に公約した、基本計画事業の着実な実施と「やさしいまち、豊かなまち、元気なまち」の実現をめざす大事な予算です。新たな課題を抱え道は険しく遠いが、施策の方向性は間違っていないと考えています。財政再建を確かなものにするためにも、職員定数の削減や民営化の推進などスピードを加速して取り組み、着実に進めて行かねばなりません。これから質の高いサービスを区民に提供できるように全力で取り組むべきです。

公明党 賛成

16年度予算は、厳しい財政状況下で、特殊要因があったとはいえ、臨時的な財政措置をせずに予算編成されたことは評価するものである。しかし景気の本格的な回復は、まだまだ先の事であり、都の財政再建の動向、さらに国の三位一体改革の行方もあり、今後とも人件費の削減、民間委託の活用、行政評価に基づく事務事業の見直しなどを進めて、墨田区の財政安定化に努力してほしい。今予算の中で、わが党が主張してきた、区長の退職金の削減、職員の通勤手当の6ヶ月支給、保育園の定数を93名増の乳がん検診、全小学生に防犯ブザーを貸与、等々が予算化されたことは高く評価する。今後、重要かつ緊急性のある安心・安全な町づくり、子育て支援、中小零細企業への支援策、環境を守る対策、学校教育の充実など、あくまで区民の目線に立つて積極的に推進してほしい。なお、マスコミでも報道された退職者名誉昇給の駆け込み問題は、到底納得できるものではなく、また納税者である区民への誠意に欠ける行為であり、厳しく反省を求めらるべきである。

日本共産党 反対

第一に、区民生活がますます深刻になるも、区民施策をさらに切り捨て、国保料の値上げなど、いっそうの負担増を押しつけている。一方で、ホテル中心の国際ファッションセンターへの貸付金残21億円の返還は求めていない。

第二に、指定管理者制度を導入し、あおやぎ保育園と中川児童館の民営化を強行している。指定管理者制度は、「官製市場の開放」を求める財界戦略により設けられたもので、公の施設の管理・運営を営利を目的とした株式会社などに開放するもの。公的責任の放棄につながる民営化は撤回すべきだ。

第三に、国や都の悪政を容認している。小泉内閣は、中小企業の倒産や失業者を増やし、社会保障の悪態を押しつけ、イラク派兵までも強行した。石原都政も、福祉や教育を冷たく切り捨て、一方で、新たな大型開発を推進している。このような、国や都に追随する姿勢では、区民生活も守れないし、区財政の再建も図れない。

日本共産党は「予算組み替え案」を提案し、区民要求の実現が可能であることを示したが、今こそ、くらしを守る区政へ転換すべきだ。

区議会だより1面を飾る 素敵な写真を大募集

区議会だよりを皆さんに一層親しんでいただくものにするため、区内在住、在勤の方から常時、魅力ある写真を募集しています。

【応募要領】

◎規格・新年号はカラー、他の号は白黒プリント。なお、編集上トリミングすることがあります。

◎内容・区内の風景・人物等素敵な写真、微笑ましい写真。なお、明らかに人物が特定できる場合はご本人の了解を得てください。

◎記載内容・撮影者の住所、氏名、電話番号、撮影月日、作品名及びその説明を記したメモを添付し、郵送の場合は写真が折れ曲がらないようにしてください。※採用分には謝礼として5000円分の図書券をお贈りします。なお、写真はお返しできませんので、ご了承ください。

◎郵送先…〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号 墨田区議会事務局調査担当あて



編集後記

区議会事務局から

今号から、本会議質問の掲載方法を、会派を代表して質問する代表質問とその他の一般質問とに分けて掲載しています。これからも皆さんに親しんでいただけるような紙面づくりを目指していきます。

区議会事務局調査担当
☎5608-6352

次の定例会は6月に開かれます。

墨田区議会のメールアドレスが
変わりました
総合行政ネットワーク (LGWAN) との
接続に伴い、メールアドレスが次の
とおり変更となりました。

新メールアドレス
kugikai@city.sumida.lg.jp